

ご近隣・地域・保護者の皆様へ

世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課
世田谷区教育委員会事務局教育環境課
世田谷区子ども・若者部児童課

世田谷区立奥沢中学校校舎棟他解体工事説明会のお知らせ
(奥沢中学校改築(区立児童館との一体整備)に関する条例等説明)

日頃より、区政及び奥沢中学校の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。区では、区立奥沢中学校につきまして、令和5年度に基本構想を策定し、基本設計に続き、昨年度からは実施設計を進めてまいりました。

このたび、校舎棟他において解体工事を行います。工事に先立ち説明会を以下のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、解体を行う建材の一部に、石綿（アスベスト）含有建材がありますが、関係法令を遵守し、安全及び飛散防止に十分配慮し、撤去、処分致します。

皆様にはご迷惑をおかけすることと存じますが、安全に配慮し工事を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 日時 **令和7年7月24日(木) 18:30~19:30**
※受付は15分前から開始します。
※解体工事説明の前に奥沢中学校改築(区立児童館との一体整備)に関する条例等のご説明をいたします。

2. 会場 **世田谷区立奥沢中学校 総合教室(住所:世田谷区奥沢一丁目42番1号)**
※東側の正門よりお入りください。当日は履物入れをご持参ください。

■工事概要

1. 工事場所 世田谷区奥沢一丁目42番1号

2. 工事内容 既存校舎棟他解体工事及び左記に伴う外構解体工事 ※裏面「配置図」参照
※重機を使用した解体作業を行うため騒音及び振動が発生致します。

3. 工事期間 令和8年7月31日まで（予定）

4. 作業時間 8：30～17：30（準備、片付け作業を除く。）
※土曜・日曜・祝日は原則休工としますが、工事の進捗状況により、ご近隣への影響の少ない作業を行う場合がございます。

■アスベスト含有建材について

本工事において、外装材及び内装材の一部に石綿（アスベスト）の含有が判明しております。除去作業については、関係法令等を遵守のうえ作業をおこないます。
(撤去期間：令和7年9月8日～令和7年12月26日（予定）)

<石綿（アスベスト）含有建材>	<除去方法>
内外装材（内外装仕上げ塗材）	当該建材湿潤化のうえ、電動工具及び工具併用による除去
内外装材（アスファルト防水材、円筒管）	当該建材湿潤化のうえ、電動工具及び工具併用による除去
内装材（配管保温材）	当該建材隔離養生のうえ、手ばらしによる除去
内装材（仕上げ材）	当該建材湿潤化のうえ、手ばらしによる除去

■奥沢中学校改築(区立児童館との一体整備)に関する条例等説明について

以下の条例等に基づく計画概要をご説明いたします。

- ・世田谷区環境基本条例
- ・世田谷区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・建築基準法第55条第4項第二号に基づく
第一種低層住居専用地域内における学校の高さの制限に関する許可
- ・建築基準法第48条に基づく
第一種低層住居専用地域内における児童館の用途地域制限に関する許可

■奥沢中学校の改築に関するホームページについて

当日会場で配布する資料は、開催日以降に以下のホームページに掲載します。

これまでの資料等は、以下のホームページ又は右下に記載に2次元コードからご覧ください。

【閲覧方法】世田谷区トップページ > 子ども・教育・若者支援 > 教育委員会
> 学校教育 > 学校環境の整備 > 学校改築状況 > 奥沢中学校の改築状況



■お問合せ先

工事に関すること

施設営繕担当部施設営繕第一課 建築担当：神田・谷岡・杉山 電話 03-6432-7113
機械設備担当：菅・加藤
電気設備担当：高澤・中嶋

学校改築に関すること

教育委員会事務局教育環境課 担当：岡本・小野塚・山田 電話 03-5432-2665

児童館整備に関すること

子ども・若者部児童課 担当：正木・西澤 電話 03-5432-2310

工事施工業者

株式会社テクノエコ 担当：岡田 電話 03-3705-6160
携帯 080-8821-7040

■配置図

